

文部科学省の竹富町教育委員会に対する 直接是正要求の撤回を求める抗議声明文

教科用図書八重山採択地区協議会内3市町の中学校公民教科書が統一されていない件について、文部科学省は竹富町教育委員会に対し直接是正要求を行った。教育行政で国が市町村に直接是正要求を行うのは初めての異例の措置であり、強権的・不当で断じて認められない。

竹富町教育委員会は、地方教育行政法第23条6号の「各市町村教委が教科書を採択する」という規定に則って中学公民教科書の採択を行っている。また、教科書無償措置法第13条4項に照らし合わせても、是正要求は三市町のすべての教育委員会に行われるべきであり、今回のように竹富町教育委員会にのみ是正要求を発したことは、法の下での平等に反する。文部科学省は是正要求を出す前に、教科用図書八重山採択地区協議会の運営の疑義をただし、かつ無償措置法と地方教育行政法の矛盾を是正すべきである。

文部科学省による竹富町教育委員会に対する是正要求は、国家権力の教育と教科書への不当な介入であり、竹富町の教育現場を無意味に混乱させるものである。一刻も早く、竹富町の子どもたちの静かな学習環境を取り戻すため、文部科学省は是正要求を即時撤回せよ。

2014年3月19日

沖縄県選出・出身野党国会議員「うりずんの会」

衆議院議員 照屋 寛徳

衆議院議員 玉城 デニー

衆議院議員 赤嶺 政賢

参議院議員 糸数 慶子